

市長に手紙を出す旬間

56人から105件のご意見・ご提案が

毎年10月1日～10日に「市長に手紙を出す旬間」を設け、皆さんから市政への率直なご意見などをいただいています。今年も、経済環境関係に24件、保健福祉関係に20件など計105件の貴重なご意見・ご提案などをいただきましたので、その一部を回答とあわせて紹介します。

なお、建設的なご提案などがありましたら、この旬間に限らず、いつでもお便りをお寄せください。



環境施策の推進

環境都市宣言にふさわしい環境施策をさらに推進してください。

市では、平成10年10月に地球にやさしい環境都市を宣言し、ISO14001の認証取得や環境基本計画の策定などをはじめ、積極的に環境保全に取り組んでいます。

廃棄物関係では、国の基準を大幅に上回るダイオキシン対策を施した焼却炉の建設、ごみの減量化を進めるリサイクルプラザの開設、可燃ごみの指定袋の導入、生ごみ処理機の購入補助などを実施しています。

農業関係では、街路樹などのせん定枝をたい肥化するせん定枝リサイクルプラントの開設、化学肥料や農薬の使用を抑制する環境保全型農業の推進などを図っています。公共工事関係では、建設廃棄物のリサイクル

注 グリーン購入

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷低減に努める事業者から優先して購入すること

更生病院の跡地利用

の徹底、建設廃材再生品の利用、生態系の保全に配慮した多自然型手法を採用した河川改修などを進めています。また、市有車両の低公害車への切り替え、グリーン購入（注）の推進、中小企業へのISO14001認証取得補助など、他市に先がけて様々な環境施策を実施しています。これからも市民・事業者・市が一体となって環境施策に取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いします。

更生病院の跡地に高齢者などのための診療所団地を作って、有効に活用できないでしょうか。

更生病院の跡地については、区画整理事業の予定地区に含まれており、安城市中心市街地活性化基本計画の中で「中心市街地でのイベントや活

ペット飼育者のマナー

歩道に犬のふんなどが落ちていて大変汚いです。もっと飼い主にマナーの向上を呼びかけてください。

現在、市では犬の登録時に愛犬手帳を配布しており、その中に飼い主が守らなければならないことなどが簡潔に記されています。また、広報あんじょうでの啓発、狂犬病予防注射通知書、狂犬病予防集合注射会場でのチラシ配布、ふん害防止看板の配布（A4判程度のプラスチック製希望者に市保健センターで配布）により、マナーの向上を呼びかけているところです。

本来、犬のふんなどは、常識として飼い主が持ち帰ることが義務になっています。義務を守れない人が増えていることは非常に残念ですが、市としては広報啓発活動を粘り強く続けていきます。

児童クラブの設置

女性の社会進出を促進するためにも、子どもたちを安心して通わせることができる児童クラブの設置を進めてください。

児童クラブについては、子どもたちの生活環境に近接した場所で行うことが望ましいと考えています。そこで、利用者の利便や子どもの安全性を考え、小学校を単位に必要性の高い学区から整備を進めています。留守家庭児童の多い小学校区、公立民間児童クラブのない小学校区など

市内循環バス（あんくるバス）

市内循環バスのルートに、三河安城駅周辺を加えてください。

市内循環バス（愛称「あんくるバス」）は、昨年10月に「市街地線」と「高棚線」が、本年10月に「北部線」が試験運行を開始しました。今後も皆さんのご意見などを聞きながら、現路線の見直しと新しい路線に



▲試験運行中の市内循環バス（北部線）

に年に複数校ずつ設置しており、現在、公立の児童クラブは、児童センター内に4か所、小学校内に3か所開設しています。また、新たに3小学校内で来年4月に開設する予定で準備をしています。今後、すべての小学校内に児童クラブの設置ができるように検討を進めます。



▲児童クラブで遊ぶ子どもたち

文化センターに洋式トイレを

高齢者の足腰の負担を考慮して、文化センターにも洋式トイレを設置してください。

文化センターでは、12月3日(月)から空調設備改修工事と併せて、人にやさしい街づくり「適合改修工事」を行います。その一つとして、すべてのトイレにシャワー便座付きの洋式便器を設置する予定です。なお、改修工事のため、同センターは来年1月31日(木)まで休館しますので、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

道路のバリアフリー化

お年寄りや体の不自由な人にとって、歩道の段差は大変危険なので、バリアフリー化を進めてください。

歩道の段差や舗装面の凹凸などについては、高齢者や体の不自由な人などが通行しにくい箇所を順次改修しています。なお、具体的に危険な箇所や通行しにくい箇所などがありましたら、土木課または維持管理課に連絡してください。現地の状況を確認調査して対処します。

市ホームページの充実

インターネットの普及に伴い、市ホームページの重要性が高まっています。より一層、内容の充実をお願いします。

今年度、トップページとファイル構成をリニューアルしましたが、まだ改造の余地があります。まず、申請書などの様式のダウンロードを今年度中に対応できるよう、準備を進めています。さらに、検索機能の充実、広報あんじょうの掲載、携帯電話からのアクセスなどについても、できるだけ早く実現できるよう検討を重ねています。今後も使いやすいホームページ作りを進めていきますので、積極的なご利用をお願いします。